

**低圧電気取扱作業者に対する特別教育（学科のみ）**の実施について

電気設備の利用は、産業の進展に伴って年々増加しつつあり、これに伴い作業者の死亡を含む電気災害の増加傾向が認められて憂慮すべき状況にあります。電気災害の内、特に感電災害を防止するためには、電気設備の整備・保守・適正な作業管理の遂行などを図るとともに、電気取扱作業を行う者に対し、その作業を安全に行うために必要な知識及び技能を付与することが必要であります。

このような見地から、労働安全衛生法においては、電気取扱作業者に対し、特別の教育を行わなければならないことを事業者に義務付けております。

このたび、この特別教育を事業者に代わって次により実施しますので、関係者に周知のうえ、受講させていただきませう格段のご配慮をお願いいたされたくご案内申し上げます。

■ 日 時 **令和 6 年 6 月 19 日(水)** 8時45分より受付、9時00分開講

■ 講習場所 千曲市総合観光会館 千曲市上山田温泉2-12-10

	科 目	時 間	講 師
■ 教育内容	関係法令	9:00～10:00	(一社)更埴労働基準協会専任講師
	低圧の電気に関する基礎知識	10:00～12:00	ポリテクセンター長野 講師
	低圧の電気設備に関する基礎知識		
	昼休み (12:00～12:45)		
	低圧の電気設備に関する基礎知識	12:45～13:45	ポリテクセンター長野 講師
	低圧用の安全作業用具に関する知識	13:55～14:55	
	低圧の活線近接作業及び活線近接作業の方法	15:00～17:00	
	修了試験	17:00～17:40	更埴労働基準協会
	修了証交付	17:40～	

## 【実技について】

実技教育は、各事業場におきまして実施され、特別教育実施記録は3年間保存する義務があります。通電している開閉器(1時間以上)、電線の敷設又は修理(7時間以上)が必要です。

■ 受講料 基準協会会員事業場に所属するもの 1名 6,000円 (+消費税600円) 計 6,600円  
上記以外のもの 1名 8,000円 (+消費税800円) 計 8,800円

■ テキスト代 「低圧電気取扱安全必携」 1冊 700円 (+消費税 70円) 計 770円

■ 申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、6月5日(水)までに下記へお申込み下さい。  
なお、申込締切日前でも定員50名になり次第、締切らせていただきます。

■ 申込先 **(一社) 中野労働基準協会** 〒383-0013 中野市大字中野1863-1  
TEL 0269(22)2255 ・FAX 0269(23)0729

※受講料の振込先 八十二銀行/中野支店 普通預金381906

■ 修了証交付 全科目を受講した者に、学科についての修了証を交付します。  
なお、実技については事業所において所定講習を行ってください。

■ その他 (1)受講当日は、筆記用具(鉛筆・消しゴム等)を持参して下さい。  
(2)申込受付後の取消は6月12日(水)までとし、その後の取消及び欠席者には原則として受講料は返却しませんのでお含み下さい。  
(3)コロナウイルス感染症対策のため、各自できるだけマスクを持参して下さい。